

令和3年度第2回青梅市文化財保護審議会会議録

日 時：令和3年10月19日（火）午後2時00分

場 所：ネッツたまぐーセンター3階研修室A

出席委員（敬称略）：河東義之、山本勉、馬場憲一、稲葉政満、沖川伸夫、
保坂一房、棚橋正道、久保田正寿、西村慎太郎

欠席委員（敬称略）：神庭正則

事務局：橋本雅幸教育長、浜中茂教育部長

高野剛志郷土博物館管理係長、岡本拓也郷土博物館管理係主任

開会（文化課長進行）

1 教育長あいさつ

2 報告事項

(1) 令和3年度指定文化財修理事業の進ちよく状況について

事務局から指定文化財保存修理補助事業の進ちよく状況について説明。

質疑・応答・意見

【委員】旧吉野家住宅の屋根葺き替え工事について、茅葺屋根の茅は山茅、いわゆるススキを使う。屋根を葺き替えた後、差し茅をして修理するための茅を確保しておく方が良い。予算の問題もあるが、茅葺屋根が長持ちするので、検討してもらいたい。

(2) 指定文化財の現状変更等について

事務局から国指定特別天然記念物ニホンカモシカや都指定史跡「安楽寺境域」の現状変更などについて説明。

質疑・応答・意見

【委員】現状変更の欄に「届出日」とあるので、手続きについて確認したい。現状変更は許可申請であるので、「許可申請日」を書いているものと思うが、そうすると「許可日」というものが別にあるという理解で良いか。

【事務局】「許可日」は別にあるが、今回は国や都指定の文化財についての現状変更であり、市は国や都に進達するという流れになるため、資料には「届出日」を掲載した。

【委員】ニホンカモシカの調査については、その成果を何か報告書として刊行するのか。

【事務局】成果について具体的なことは伺っていないが、情報共有していただけることになっている。

【委員】ニホンカモシカにGPSを付けたのは1頭か。

【事務局】10頭である。

【委員】国指定重要文化財「寺改戸遺跡土壙出土品」の所在場所変更届は提出しなくて良かったのか。

【事務局】文化財保護法にもとづき、今回は届出の必要がない。

(3) 自然災害伝承碑の登録について

事務局から、市内に所在する「滝本の洪水防石」「降雹記念塔」「水窪排水記念碑」を自然災害伝承碑へ登録を行ったことについて説明。

質疑・応答・意見

【委員】「水窪排水記念碑」は二度移設されたとあるが、最初にあった場所やその後移動した場所は分かるか。

【事務局】具体的な場所は把握できていない。

【委員】できればそういった情報は収集し、記録した方が良い。

【事務局】今後、情報を収集し、記録として伝えられるようにする。

(4) その他

事務局から、「入会地論争裁許絵図」の寄贈について説明。

質疑・応答・意見

【委員】今回発見された「入会地論争裁許絵図」は、平成25年に指定解除になった裁許絵図と同じものなのか。

【事務局】絵図の寄贈者と元所有者の関係が不明であることや、7か村による入会地論争裁許絵図で複数作成された可能性があることから、平成25年に指定解除された裁許絵図と同じものかは分からない。新たに発見された絵図の可能性もある。

3 協議事項

(1) 令和4年度事業計画（案）について

事務局から、来年度の指定文化財修理事業、郷土博物館事業および吉川英治記念館事業について説明。

質疑・応答・意見

【委員】観音寺の本尊の写真が反転している。市ホームページの方も反転しているので修正してほしい。

【事務局】大変申し訳ない。速やかに修正する。

(2) 今井城跡北側の水路整備に関する要望への意見について

事務局から、今井城跡北側の水路整備に関する要望への意見とりまとめについて説明。

質疑・応答・意見

【委員】委員からの意見を集約して事務局で文案を作成してほしい。

【委員】いろいろ検討した結果、審議会の意見としてこうなったとした方が良い。

【委員】史跡としての景観的配慮が必要であるということも簡潔に入れた方が良い。

【事務局】本日頂戴した意見を参考に文案を作成する。

(3) その他

事務局から、再発見された「根岸典則画像」の今後の再指定について説明。

質疑・応答・意見

【委員】再指定ならそのままできると思うが、一括だと典則画像以外の資料の価値をそれぞれ判断する必要がある。

【委員】「歴史資料」として一括資料にすれば問題が少ない。

【委員】典則画像や古文書などを一括資料として青梅市が指定できるかどうかの議論も必要である。他の自治体の場合、一括資料でも関係のない古文書類は除いて指定している事例がある。今回の場合、青梅と直接関係ない資料があり、その議論も必

要となるため、すぐに一括指定することは難しい。

【委員】郷土博物館で所蔵していないが、個人や団体に所蔵している根岸典則関係資料も一括指定するのかといった考え方もある。

【委員】まずは「根岸典則画像」の再指定について協議し、その他の資料については、改めて検討した方がよい。

【事務局】本日頂戴した意見を参考に再指定について検討する。

4 次回の開催について

【事務局】次回の開催は、旧吉野家住宅の屋根葺き替え工事が開始する2月～3月頃を予定したい。

5 その他

質疑・応答・意見

【委員】『おうめ文化財さんぽ』は良くできている冊子であるが、郷土博物館ホームページにのみに掲載されている。市の観光案内ページとリンクさせれば、もっと宣伝になる。

【事務局】市の観光案内ページとのリンクについて、今後検討したい。

閉会（会長）